

一般社団法人宮城県測量設計業協会 令和2年度 事業方針(案)

～ ふるさと宮城に確かな未来を ～

当協会は、“ふるさと宮城に確かな未来を”をスローガンに次の4つの事業方針に沿った協会活動を推進する。

一般社団法人宮城県測量設計業協会 令和2年度 事業方針

- 1 東日本大震災からの復興への貢献
- 2 頻発する災害に対する対応力の強化
- 3 技術力の向上
- 4 働き方改革関連法改正への対応と担い手の確保・育成、会員の経営環境の改善
- 5 新型コロナウイルス感染症対策

1 東日本大震災からの復興への貢献

震災復興計画の最終年度にあたり、当協会及び会員は、引き続き復興事業を最優先に取り組み、東日本大震災からの創造的復興の実現に貢献する。

一方で、復旧・復興事業で整備された膨大な社会資本が一斉に更新時期を迎えないよう、計画的な維持管理、更新計画の立案が必要であり、維持管理業務は地元コンサルの役割と肝に命じ、技術力の向上に努めると共に、自治体の支援を行う。

2 頻発する災害に対する対応力の強化

当協会及び会員は、次の取り組みを行う。

- (1) 災害発生時における建設関連業の重要な役割を踏まえ、協会員が密に連携し、一丸となって災害業務に対応する他、令和元年台風第19号への対応における協会内の課題を踏まえ、連携体制の強化や情報共有の在り方など必要な検討を行う。
- (2) 激甚化・広域化する豪雨災害等に備え、宮城県土木部との災害時における被害状況調査に係わる応援協力に関する協定について、市町村等に対する迅速な支援が可能となるよう、改定に向けた協議を進める。

3 技術力の向上

当協会及び会員は、次の取り組みを行う。

- (1) 技術力の向上と継続的な技術研鑽に関する取り組み。
- (2) 業務成果の品質確保・品質向上に関する取り組み。
- (3) 技術者の育成に関する取り組み。
- (4) 資格取得の推進に関する取り組み。

一般社団法人宮城県測量設計業協会 令和2年度 事業方針(案)

4 働き方改革関連法改正への対応と担い手の確保・育成、会員の経営環境の改善

当協会及び会員は、経営環境や就業環境の改善に向け、次の取り組みを推進する。

また、宮城県では2021年4月から総合評価落札方式の本格実施を予定しているが、業界の発展に繋がるよう、制度設計等に対し提案・要望を行う。

- (1) 法令等の順守と社会的責任の徹底に関する取り組み。
- (2) 入札契約制度・業務環境改善に関する調査・研究。
- (3) 意見交換会の開催。
- (4) 多様な働き方に関する調査研究。
- (5) 産学官の連携強化や、他団体との連携強化。
- (6) 会員の事業継続計画策定支援。
- (7) 担い手確保や業界認知度向上のための広報活動

5 新型コロナウイルス感染症対策

当協会及び会員は、世界的に猛威を振るう新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染予防・感染拡大防止に努め、政府や自治体の要請等に協力する。